

災害対処

武力攻撃やテロなどによる被害をできるだけ小さくするために、関係機関と協力して、武力攻撃などによる「災害に対処」します。

消火・救助・救急活動



発電所や危険物質等取扱所などの施設の警備



警戒区域の設定



危険な場所に住民が入らないように警戒区域を設定します。

化学物質などによる汚染の拡大防止



N B C攻撃※による災害への対処

N B C攻撃による汚染が生じた場合、国の基本的な方針を踏まえ、現場での初動的な応急措置を行います。

※【N B C攻撃】

核（Nuclear）、生物（Biological）、化学（Chemical）の頭文字をとって、核兵器等、生物兵器、化学兵器を用いた攻撃をいいます。

被災情報などの収集や公表など

市では、みんなの安全の確保などを図るため、被災情報などを収集し、適時に、正確な情報の公表などに努めます。

保護措置等の実施などに關し、みなさんに次のようなご協力をお願ひすることがあります。

避難誘導や救援への協力

消防、負傷者の搬送、被災者の救助等への協力

保健衛生の確保への協力

避難に関する訓練への参加

- ご協力は、自発的な意思にゆだねられるものであって、強制されることはありません。
- ご協力をお願いする場合には、安全の確保に十分配慮します。

救援

救援の実施

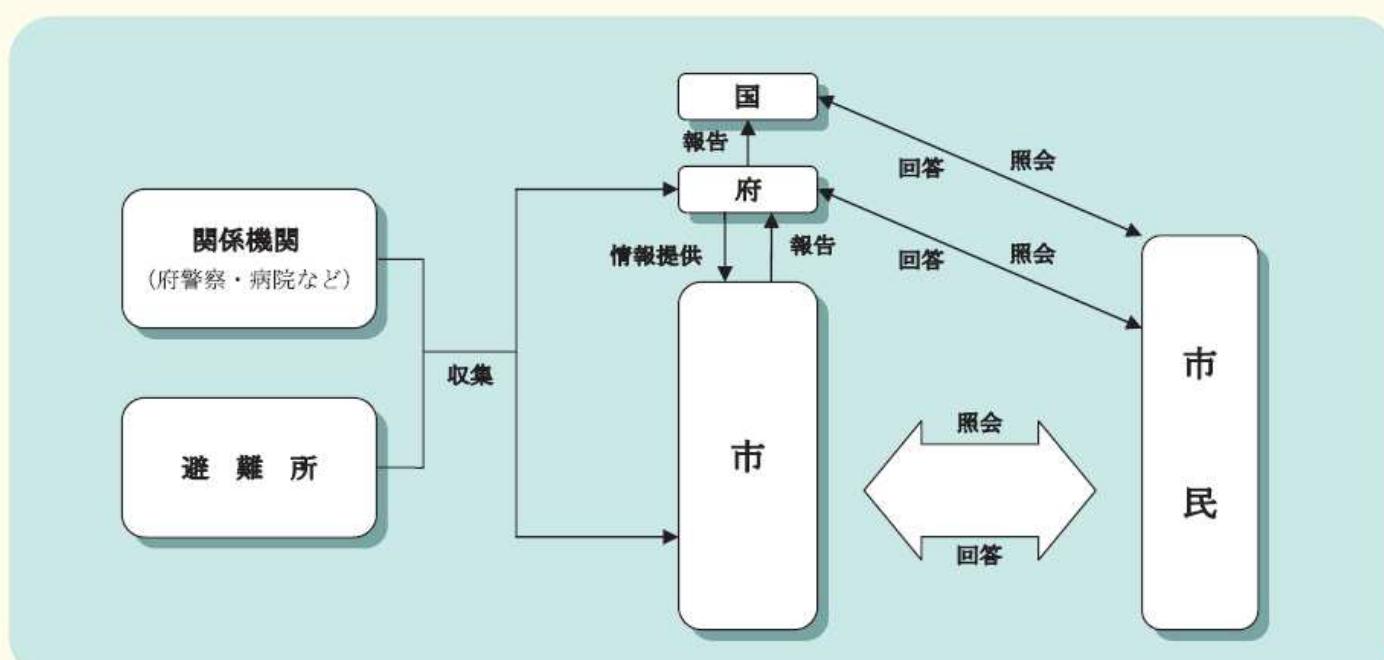
事態が発生して、避難が行われた場合や被災者が発生した場合には、避難住民や被災者に対して、避難所の開設や、食料・飲料水・生活必需品の提供、医療の提供などの「救援」を、関係機関と協力して行います。



避難所においては、市民のみなさんの自発的なご協力をいただきながら、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など、援護を要する方々に配慮した救援の実施に努めます。

安否情報の収集・提供

行方不明になったり、家族と離ればなれになった人たちのために、安否情報を収集し、窓口を設置してみなさんからの照会に回答します。



安否情報の収集や提供にあたっては、プライバシーの尊重と個人情報の保護に十分留意します。